



JR東労組 八王子

HACHIOJI



ホームページ

発行責任者
執行委員長 針谷 歩

2022/12/8№47

12月8日 現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた

甲府統括センターの設置に関する申し入れ 提出！！ その1

1. 「柔軟な働き方」施策において、「21世紀における効率化の実施に関する覚書」に踏まえて、安全性を高めお客さまに安心した鉄道輸送の提供と異常時対応も十分に考慮し、地域との連携ならびに収益確保に向け、安全・安心に働きかつ技術・技能継承ができる体制の構築と、組合員・社員に理解と納得感のある施策にすること。
2. 「新たなジョブローテーション」のもと、社員がキャリアプランを描くには主たる業務が明確になることが重要であることから、主勤務地ならびに主となる担務と業務内容を明確にした社員運用にすること。
3. 業務の融合等を通じ、柔軟な社員と業務を運用するためにも、丁寧な面談や普段のコミュニケーションを通じ、本人希望や生活設計を前広に把握したうえで、キャリアプランの実現に向けた運用を行うこと。また甲府統括センター発足に伴う人事異動が発生する場合は、個人面談の時期がずれていることから、改めて個人面談を実施してから実施すること。
4. 働き方や出勤時間・箇所が変わり、乗務業務と駅業務が融合するため、就業規則に則り、生活設計上毎月25日までに勤務指定を行うこと。
5. やりがいと柔軟な運用を継続させるために、本人希望を前提として社員が有する最上位の運転適性検査と医学適性検査を継続して受けさせること。
6. 甲府統括センター内の各担務の責任者を明確にすると共に、指揮命令系統を明確化すること。
7. 労働時間管理ならびに勤務指定の際の公休日付与や特休付与の管理は、管理者が責任をもって行うこと。また、甲府統括センターが設置されることで生産性が上がることから、管理者も含め不要な超過勤務を削減させること。
8. 発令や手当等が伴う担務においては、「業務の融合」ならびに他の担務との「兼務や連携」を行わないこと。担当する業務は、主たる業務を含め2つまでとすると共に、月の半分以上は主たる業務に就かせること。また大月営業統括センター兼務発令は行わないこと。
9. 突発的な勤務変更や急遽の呼び出し等が発生した場合は、他の担務に指定されている社員ではなく、同担務者の指定されている社員の呼び出しを基本にすること。出勤箇所が変更になる可能性もある為、各箇所に十分なロッカーを設置すること。
10. 新たな担務の教育・訓練についての育成スケジュールならびに人材育成の環境を整えること。また、乗務業務から駅業務へ担務変更する場合は、訓練センターや営業トレーニングセンター等を活用し、営業に関わる研修を行うこと。

